

山口市秋穂二島地域お試し暮らし住宅利用マニュアル

利用方法

1. 目的

移住希望者が一定期間、山口市秋穂二島で生活体験ができる機会を提供するため、「山口市秋穂二島地域お試し暮らし住宅」を用意し、移住及び定住その促進を図ります。

2. 利用者の条件

- (1) 山口市南部エリア以外に住所を有し、山口市南部エリアに移住を検討していること
観光目的や出張、商用目的では利用できません
- (2) 「山口市南部エリアで子育てをしたい」意向であること
未婚既婚は問いません
- (3) 20歳以上であること
家族の場合は、代表者が20歳以上。家族以外の場合は、全員が20歳以上で山口市南部エリアへの移住を検討していること。
- (4) お試し暮らし住宅の利用期間中に、必ず関係地域スタッフと面談を行い、空き家の見学等積極的に地域案内に参加すること
- (5) 利用人数は上限5名程度とする
- (6) 利用期間は1泊以上2週間(13泊)以内(年末年始12/29から1/3は利用不可)
(利用期間の延長は事前に応相談)

3. 料金 (1家族につき)

1泊から6泊まで	7泊目から13泊まで	日割り計算は無し 1回の利用につき清掃料6,000円
7,000円	7,000円	

※山口市 UJI ターン訪問補助金が使えます。

(詳細は、山口市農山村づくり推進課まで TEL083-934-4646)

4. 利用方法

(1) 空き状況の確認・仮予約について

電話で下記の問い合わせ先に空き状況を確認してください。空きがある場合は、電話で仮予約ができます。

【問い合わせ先】 二島地域交流センター 083-987-2059

(2) 利用申込について

利用希望日の14日前までに以下のものを提出してください。

- ・山口市秋穂二島地域お試し暮らし住宅借用申込書(様式第1号)
- ・現住所地の住民票等(身分のわかるもの)を添付して下さい(利用される方全員分)

(3) 貸付決定と契約について

利用申込の審査後、山口市秋穂二島地域お試し暮らし住宅貸付決定書(様式第2号)を通知します。山口市秋穂二島地域お試し暮らし住宅定期賃貸契約書(様式第3号)により契約いたします。お越しの際に、契約書をお渡しますので、印鑑(認印可、シャチハタでないもの)をご持参ください。

※申請書類等は、山口市移住情報サイト「すむ住む山口」からダウンロードできます。

<https://www.sumusumuyamaguchi.jp/>

入居から退去まで

入居

入居前日までに、到着時間をお知らせください。土日祝日及び年末年始を挟む場合は直前の平日までにお願いします。入居当日は午後5時までに二島地域交流センターにお越しください。事前に交付済の住宅貸付決定書を提示していただき、利用料金を現金で納付していただきます。契約の手続き後、現地に案内し、鍵の受け渡し、利用の説明を行います。

滞在中

滞在中は、原則ご自身で行動していただくことになりますが、移住相談や地域案内は地域スタッフが立会います。

退去

退去日の午前8時から午前12時までに退去いただきます。地域スタッフ立会いにより、住宅内の確認、鍵の返却、アンケートの回収を行います。退去前に清掃、ゴミの分別等行ってください。

その他

・布団のレンタル

最大5組を無料レンタル可能。事前に「ふとんレンタル申込書」を提出してください。

・自転車のレンタル

最大2台を無料レンタル可能。事前に申し出ください。

・レンタカー

必要な場合は事前に相談ください。

・遵守事項

利用にあたっての遵守事項は住宅借用申込書の裏面を確認してください。